

1 情報発信(登録品・選考品)

	市 HP SNS	市広報	イベント時 PR	ふるさと納 税返礼品	しゅうなん メール	データ 放送	デジタル サイネージ
認定品	○	○	○	○			
登録品 選考品	○	○	○	○	○	○	○

登録品及び選考品については、市 HP、SNS、広報など幅広いチャンネルで情報発信を実施。

2 販売促進(選考品)

選考品については、事業者と連携して積極的に販売促進に取り組む

①道の駅

道の駅ソレーネ周南で特設ブースを設置

②直売所や量販店

協議会委員店舗・地産地商推進店に特設ブースを設置

③市や地元企業による積極的利用

市(市長)や地元の大企業による商品利用(お土産、企業内外の懇親会などで活用して)

④駅、SA、空港

駅、高速のサービスエリア、空港などへの出品の支援など

3 情報発信、販売促進ツールの作成(登録品・選考品)

民間事業者からの提案等を参考に今後、検討

4 推進体制

PR、販売促進方法などを踏まえ、

しゅうなんブランド以外の地産地消関連事業と一体で推進できる体制を整備(協議会の強化)